

平成 17 年 5 月 25 日

土木学会コンクリート委員会
平成 17 年度 第 1 回規準関連小委員会 議事録

1. 日時：平成 17 年 5 月 25 日（水）15：00～17：00
2. 場所：スクワール麹町 5 階「寿」
3. 出席者（敬称略）：
橋本親典委員長，鎌田敏郎幹事長，伊藤康司，上野 敦，江口和雄，小川洋二、新藤竹文，杉山隆文，武若耕司，田中秀樹，椿 龍哉，寺村 悟（代理：五味秀明），中村雅之，原田修輔，三島徹也，森濱和正，横関康祐，山田一夫（EPMA 法WG 委員）、栗田守朗（記録）
4. 配布資料
 - 1-0 平成 17 年度 第 1 回規準関連小委員会 議事次第
 - 1-1 第 5 回規準関連小委員会 議事録(案)
 - 1-2 土木学会コンクリート委員会規準関連小委員会委員構成（案）
 - 1-3-1 EPMA 法作業部会作成原案への意見に対する回答（案）
 - 1-3-2 EPMA 法によるコンクリート中の元素の面分析方法（案）
 - 1-3-3 EPMA 法によるコンクリート中の元素の面分析方法（案）制定資料
 - 1-3-4 保証書（案）
 - 1-4 コンクリート標準示方書 2005 年制定〔規準編〕改定資料（案）
 - 1-5 規準編ホームページ WG 活動計画
5. 議事
 - (1) 委員長挨拶および前回議事録(案)の確認
橋本委員長より新委員長としての挨拶があった。
上野委員より資料 1-1 に基づいて前回議事録（案）の説明があり，以下の点を修正することで承認された。前回議事録（案）（4）の上から 5 行目の「引退」を「交代」に修正する。
 - (2) 新年度委員の自己紹介
新年度委員の自己紹介があった。
 - (3) EPMA 法の基準案の最終審議
 - 1) 武若委員より資料 1-3-1 を用いて EPMA 法作業部会作成原案に対する意見への回答（案）の説明がなされた。この規準作成の基本的な方針は，EPMA 法を知っている人を対象としたものであるが，制定資料の中で出来るだけ詳細にその内容を記述することとした。また、資料 1-3-1 の意見を反映させて資料 1-3-2 を作成しているとの説明があっ

た。

2) 資料 1-3-2 の修正意見として以下が出され、修正することとなった。

「図・3 面分析条件決定フロー図」の中に備考があり体裁が良くないため、本文中の適当な箇所に入れることとする。

3) 江口委員から「資料 1-3-3 の図 8.2.2 は、ショーボンド社のデータを引用しているの
で、その適切な引用方法について社内で検討し回答する。」との意見が出され、了承された。

4) 資料 1-3-4 保証書（案）について山田 EPMA 法WG委員から説明があった。資料
1-3-1No.1 の意見にしたがい保証書（案）を土木学会宛に作成した。保証書の取扱いに
ついて討議がなされ、次のような方針で進めることとなった。

- ・ 土木学会規準そのものが特許に抵触しているわけではなく、濃度分布の作成方法が特許に抵触することになるため、土木学会に対して保証書を提出する必要はないとの意見が出され、了承された。
- ・ 資料 1-3-3 制定資料の pp.7-13 の（5）付記において当該特許について記述することとする。記述内容については武若委員および山田 EPMA 法WG委員が中心となり再検討する。なお、JIS では特許に関係する場合は、その旨をことわり書きで入れているとのこと。

(4) 委員構成、WG構成について

橋本委員長より、資料 1-2 に関する説明があり、討議の結果、WGの構成メンバーを一部変更した。

- ・ EPMA法WG（案）：久田委員が抜けて、坂井先生（東工大）に外部委員として入ってもらう。
- ・ 樹脂系接着剤WG（案）：寺村委員（電気化学工業）が参画する。
- ・ 微量成分WG：主査には坂井委員と杉山委員で相談した結果、杉山委員が就任することとなった。
- ・ 資料 1-2 の委員の所属を一部修正する。

上野委員：東京都立大学 → 首都大学東京

三島委員：前田建設 → 前田建設工業（株）

横関委員：法政大学 → 鹿島建設（株）

(5) 改訂資料の原稿作成状況について

橋本委員長より、資料 1-4 の説明があった。各WG主査は改訂資料の関係するところを橋本委員長に送る。

(6) 各WGからの活動報告

ホームページWG：鎌田幹事長から、資料 1-5 の説明があった。主な点を以下に示す。

- ・ HPの枠組みの大幅な変更にともない、HPのフレームの変更を外注することとなり、その予算20万円が了承された。

- ・ 次回の規準関連小委員会までに新規規準等のリストを作成していただくこととなった。
- ・ 微量成分WG：現在、試験方法に関する土木学会規準を作成中である。

(7) 次回委員会

日時：平成 17 年 9 月 15 日（木） 15：00～17：00

場所：土木学会会議室（予定）

以上